

### 3.4.4 歴史的文化的遺産

#### 1) 項目及び検討手法

ここでは、嘉瀬川ダム建設事業による歴史的文化的遺産に対する影響の検討をどのように行うのかについて説明します。なお、歴史的文化的遺産については、佐賀県環境影響評価技術指針の標準項目であること、また、対象事業実施区域内では、現在、埋蔵文化財の発掘調査が実施されていること、さらに、佐賀県の歴史的遺跡に対する関心が高いことから、影響検討項目としての重要性を考慮し、検討を行います。

ここでは、歴史的文化的遺産として、国、県、町指定の有形文化財及び埋蔵文化財について検討します。

具体的には、国、県、町指定の有形文化財の分布及び埋蔵文化財の分布と事業計画を重ね合わせることにより、改変又は消失の程度を検討します。

#### (1) 影響検討の考え方

影響検討では、はじめにどのような視点で影響を検討すべきかを明確にした上で、調査、予測を進めることが重要です。

歴史的文化的遺産に対する影響検討の考え方の流れを図 3.4.4-1 に示します。

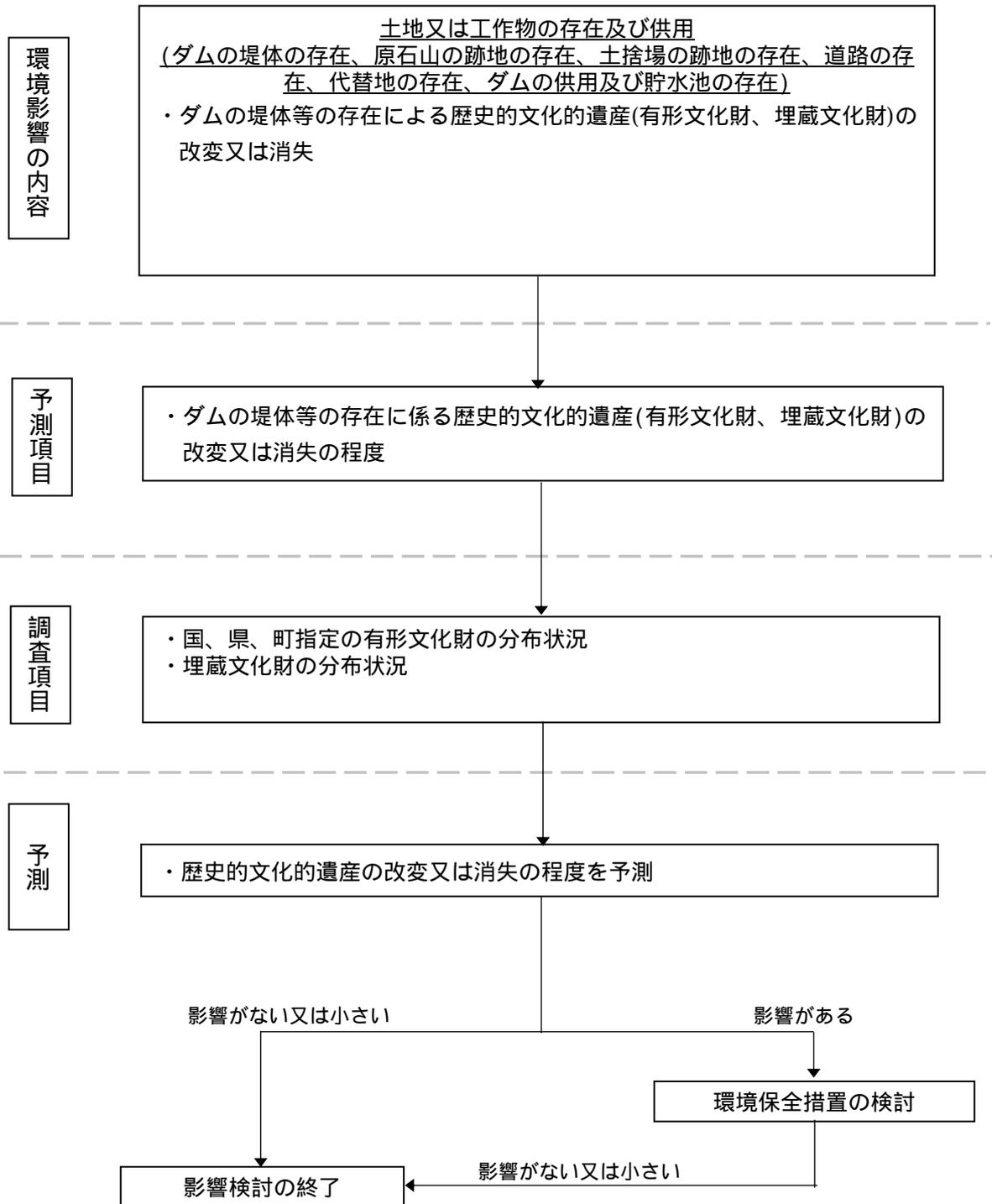


図 3.4.4-1 歴史的文化的遺産の影響検討の考え方

(2) ダム事業による歴史的文化的遺産への影響の想定

歴史的文化的遺産に関する影響検討において、対象とする影響要因と環境影響の内容を表 3.4.4-1 に示します。

表 3.4.4-1 予測対象とする影響要因

影響要因		環境影響の内容
土地又は供用物の存在	ダムの堤体の存在 原石山の跡地の存在 土捨場の跡地の存在 道路の存在 代替地の存在 ダムの供用及び貯水池の存在	・ダムの堤体等の存在により、歴史的文化的遺産(有形文化財、埋蔵文化財)が改変又は消失し、歴史的文化的遺産に影響を及ぼすおそれがあると考えられます。

(3) 予測手法

影響の内容を把握するための予測項目及び予測手法を表 3.4.4-2 に示します。

表 3.4.4-2 予測項目及び予測手法

予測項目	予測手法
・ダムの堤体等の存在による歴史的文化的遺産(有形文化財、埋蔵文化財)の改変又は消失の程度	・歴史的文化的遺産と事業計画を重ね合わせるにより、改変の程度を予測しました。

・予測地域の考え方

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺(対象事業実施区域から約 500m の範囲内の区域とします。)とします。

予測地域を図 3.4.4-2 に示します。

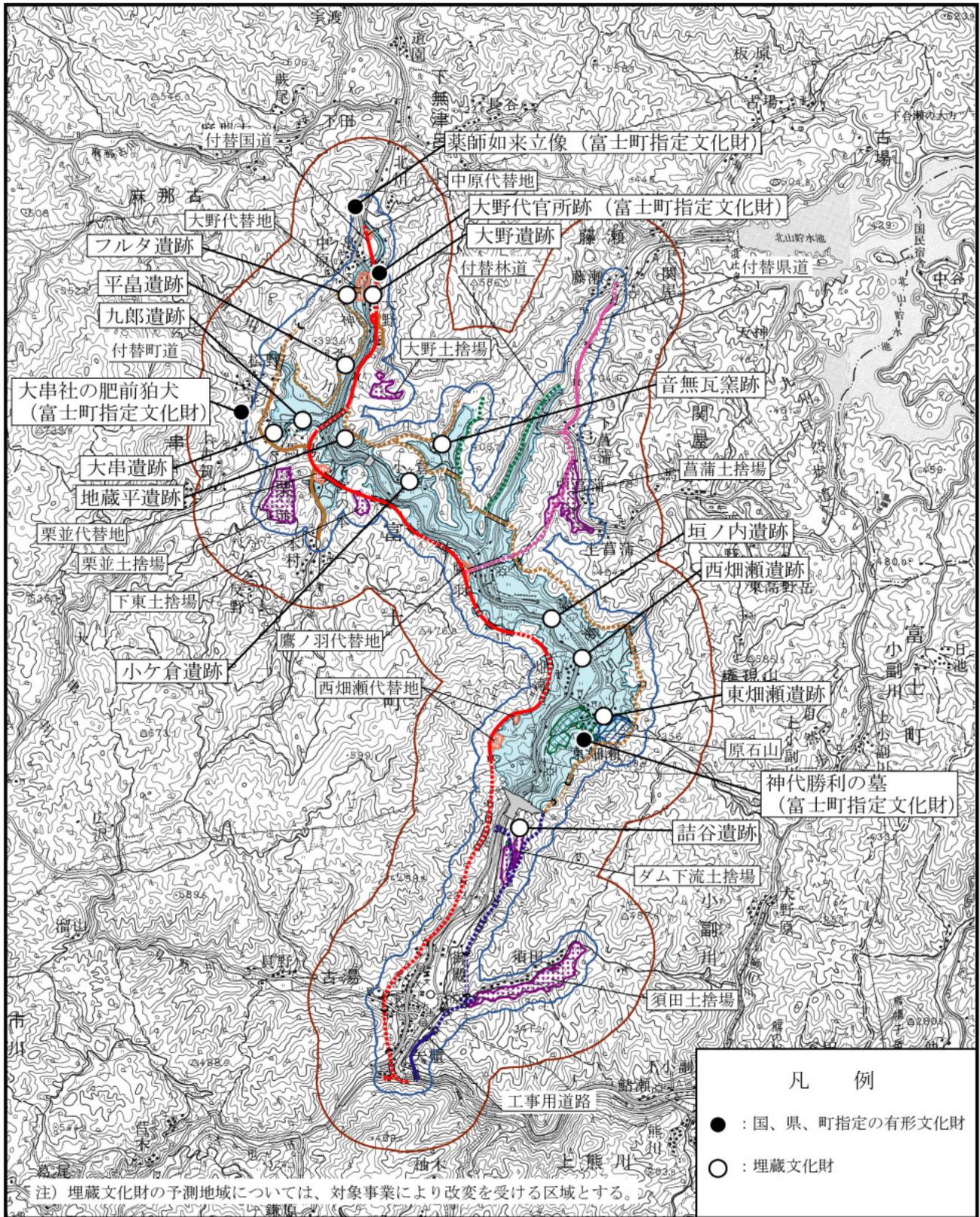


図3.4.4-2 予測地域

(4) 調査手法

予測を行うにあたり必要となる情報を得るための調査の内容を表 3.4.4-3 に示します。

表 3.4.4-3 調査の内容

調査項目	調査手法	調査位置	調査期間等
国、県、町指定の有形文化財の分布状況	文献調査、現地踏査	対象事業実施区域及びその周辺の区域	調査期間:平成14年度 調査時期:特に限定しない 調査時間帯: 特に限定しない(文献調査) 昼間(現地踏査)
埋蔵文化財の分布状況	文献調査、現地踏査、試掘調査、確認調査、本発掘調査	対象事業により改変を受ける区域	調査期間:随時実施 調査時期:特に限定しない 調査時間帯: 特に限定しない(文献調査) 昼間(現地踏査、試掘調査、確認調査、本発掘調査)

## 2) 調査結果の整理

調査結果の概要を表 3.4.4-4 に示します。

表 3.4.4-4 調査結果の概要

項目	概要
国、県、町指定の有形文化財の分布状況	<p>調査地域には、富士町指定の重要文化財(建造物)として「神代勝利の墓」が、重要文化財(彫刻)として「薬師如来立像」及び「大串杜の肥前狛犬」が、史跡として「大野代官所跡」が分布しています。</p> <p>富士町指定の重要文化財(建造物)である「神代勝利の墓」は、大字東畑瀬にある曹洞宗の宗源院の裏山に祀られた戦国武将神代勝利の墓です。勝利公の墓の左右には十六基の侍臣の五輪塔が配されています。</p> <p>富士町指定の重要文化財(彫刻)である「薬師如来立像」は、大字中原にある薬師堂に祀られた、高さ 161cm、頭部から足まで 1 本の木を彫り上げた楠の一木造りの木像です。平安時代後期作とされています。また、「大串杜の肥前狛犬」は、大字大串の大串杜にある肥前型の狛犬で、阿吽の像とも前肢の間には寛文元年(1661 年)の作を示す銘文が刻まれています。なお、大串杜には肥前狛犬とは別に、明治時代の作である唐獅子型の狛犬があります。</p> <p>富士町指定の史跡である「大野代官所跡」は、北山の大野にある江戸時代の代官所の跡であり、現在は石垣等が現存するほかは、畑地となっています。</p>
埋蔵文化財の分布状況	<p>埋蔵文化財の分布状況は、文献その他資料による情報の収集の結果、現地踏査、試掘調査及び確認調査が行われており、本発掘調査を実施する必要がある調査地点として、東畑瀬遺跡、西畑瀬遺跡、垣ノ内遺跡、大野遺跡、フルタ遺跡、平富遺跡、地蔵平遺跡、小ヶ倉遺跡、音無瓦窯跡、九郎遺跡、大串遺跡及び詰谷遺跡の計 12 の遺跡が確認されました。</p>

## 3) 影響予測結果の概要

予測結果の概要を表 3.4.4-5 に示します。

表 3.4.4-5 予測結果の概要

項目	概要
国、県、町指定の有形文化財の分布状況	<p>対象事業の実施により、富士町指定の重要文化財(建造物)である神代勝利の墓が消失すると予測されます。この他については、対象事業の実施により消失する国、県、町指定の有形文化財はないと予測されます。</p> <p>以上のことから、影響があると考えられます。</p>
埋蔵文化財の分布状況	<p>対象事業の実施により、埋蔵文化財はすべて消失すると予測されることから、影響があると考えられます。</p>

#### 4) 環境保全への取り組み

予測の結果、影響があると考えられた歴史的文化的遺産について、環境保全措置を検討します。

環境保全措置の結果を表 3.4.4-6 に示します。

文化財については、佐賀県文化財保護条例、富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、計画の一部変更や記録保存等、各文化財の重要性に応じた「歴史的文化的遺産への対応」を検討します。

表 3.4.4-6 環境保全措置の結果

項目		環境影響	環境保全措置の方針	環境保全措置	環境保全措置の効果
国、県、町指定の有形文化財	神代勝利の墓	貯水池により、神代勝利の墓が消失します。	富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、神代勝利の墓を移設することにより、国、県、町指定の有形文化財の保全を図ります。	移設 ・神代勝利の墓は、富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、移設します。	富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、移設することから、国、県、町指定の有形文化財への影響はできる限り回避・低減されと考えられます。
埋蔵文化財	東畑瀬遺跡、西畑瀬遺跡、垣ノ内遺跡、大野遺跡、フルタ遺跡、平畠遺跡、地蔵平遺跡、小ヶ倉遺跡、音無互窯跡、九郎遺跡、大串遺跡及び詰谷遺跡	貯水池等により、東畑瀬遺跡等が消失します。	佐賀県文化財保護条例、富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、東畑瀬遺跡等の記録保存等を行い、埋蔵文化財の保全を図ります。	記録保存等 ・東畑瀬遺跡等は、佐賀県文化財保護条例、富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、記録保存等を行います。	佐賀県文化財保護条例、富士町文化財保護条例に基づいた協議を行い、記録保存等を行うことから、埋蔵文化財への影響はできる限り回避・低減されと考えられます。